

# 輪 島 市

## 保育所(園)・認定こども園における感染症ガイドライン

輪島市では、こども家庭庁の『保育所における感染症対策ガイドライン(2023年5月改定版)』、日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会(2023年5月改訂版)の『学校、幼稚園、認定こども園、保育所において予防すべき感染症の解説』に基づき、「①保育所(園)・認定こども園内の感染症の集団発生や流行につながらないこと、②子どもの健康状態が保育所(園)・認定こども園での集団生活に適応できる状態に回復していること」を保育所(園)・認定こども園関係者と協議し、感染症罹患後に保育所(園)・認定こども園へ登園する統一基準を作成しました。

乳幼児が長時間集団で活動する保育所(園)・認定こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場であり、感染症が流行しやすく、抵抗力や免疫力が弱い乳幼児が感染症に罹患した場合は、生命の危険につながる恐れもあります。感染症の集団発生や流行を予防するためには、感染症発生時の迅速な対応はもとより、**罹患後に子どもが登園する際、その健康状態が集団生活に適応できる状態に回復しているかどうか留意することが重要です。**

**保育所(園)・認定こども園での感染症の流行を防ぐ意識をもち、行動していただくようお願いいたします。**

## 《医師が記入した意見書または保護者の登所(園)届が必要な感染症》

保育所(園)・認定こども園に入所している子どもが、下記の感染症に罹患した場合は、医師の診察を受けたうえで、「**医師が記入した意見書**」または「**保護者の登所(園)届**」の提出をお願いいたします。

感染症名	感染しやすい期間	登園に関して
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	<b>医師の意見書</b> 必要 解熱後3日経過するまで登園停止
風しん	発しん出現の前7日から後7日後くらい	<b>医師の意見書</b> 必要 発しんが消失するまで登園停止
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	<b>医師の意見書</b> 必要 すべての発しんが痂皮(かさぶた)化するまで登園停止
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳の下のはれが発現してから4日	<b>医師の意見書</b> 必要 耳の下のはれが発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで登園停止
結核	—	<b>医師の意見書</b> 必要 医師が感染の恐れがないと認めるまで登園停止
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	<b>医師の意見書</b> 必要 症状が消失してから2日経過するまで登園停止
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	<b>医師の意見書</b> 必要 結膜炎の症状が消失するまで登園停止
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	<b>医師の意見書</b> 必要 特有の咳が消失するまで、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了するまで登園停止
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	—	<b>医師の意見書</b> 必要 医師が感染の恐れがないと認めるまで登園停止
急性出血性結膜炎	—	<b>医師の意見書</b> 必要 医師が感染の恐れがないと認めるまで登園停止

浸襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	<b>医師の意見書</b> 必要 医師が感染の恐れがないと認めるまで 登園停止
インフルエンザ	症状がある期間 (発症前24時間から発病後3日程 度までが最も感染力が強い)	<b>保護者の登所(園)届</b> 必要 発症した後5日を経過し、かつ、解熱し た後3日を経過するまで登園停止
新型コロナウイルス感染症	発症の2日前から発症後7~10日 程度	<b>保護者の登所(園)届</b> 必要 発症した日を0日目として、5日間経過 し、かつ症状軽快後1日を経過するまで 登園停止 ※無症状の感染者の場合は、検体採取日 を0日目として、5日を経過すること。

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としています。

### 《登所(園)のめやすを参考にする感染症》

保育所(園)・認定こども園に入所している子どもが、下記の感染症に罹患した場合は、医師の診察を受けたうえで、「**登所(園)のめやす**」を参考に、集団生活に適應できる状態に回復してから登所(園)するよう、ご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登所(園)のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	通常1~2週間	咳などが安定した後、全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としています。